

栃木地区合併協議会との調整の方針比較表 (B・Cランク)

栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会

栃木地区合併協議会、栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会の調整の方針の比較（BCランク・変更）

ランク	専門部会	分科会	No.	事務事業番号	事務事業名	変更の有無	栃木地区合併協議会調整の方針	栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会調整の方針	資料番号 頁・No.
B	企画財政	企画	1	72	栃木地区広域行政圏計画に関する こと	有	<u>関係町等と協議の上、合併時までに調整する。</u>	<u>栃木地区広域行政圏計画に関する ことについては、現行のとおり 栃木地区広域行政事務組合で 処理する。</u>	資料1-1 1頁 No.1
B	総務	消防交通	7	175	常備消防に関する こと	有	<u>関係町等と協議の上、合併時までに調整する。</u>	<u>現行のとおり、栃木地区広域行政事務 組合で処理する。</u>	資料1-1 25頁 No.7
B	福祉	保健	2	11	初期救急医療施設の運營業務に 関すること	有	<u>合併時は現行のとおりとし、合併後に調整する。</u>	<u>現行のとおりとする。</u>	資料1-1 104頁 No.2
B	福祉	保健	4	239	救急業務推進事業（休日外科当 番医）に関する こと	有	<u>合併時は現行のとおりとし、合併後に調整する。</u>	<u>現行のとおりとする。</u>	資料1-1 105頁 No.3
B	教育	生涯学習	3	29	技能センターに関する こと	有	合併時に統合する。	栃木市の例により合併時に統合する。	資料1-1 159頁 No.3
C	企画財政	企画	27	78	下都賀総合病院に関する こと	有	<u>地域基幹病院の移転新築等の検討であるため、 栃木市、大平町、藤岡町及び都賀町の例により合併後に統合する。</u>	<u>1市3町の内容が同一であるため、現行のとおりとする。</u>	資料1-2 6頁 No.24
C	上下水道	下水道	35	12	地下埋設物占有者間協議に関する こと	有	現行のとおりとする。 <u>（管轄の土木事務所が2か所）</u>	現行のとおりとする。	資料1-2 つづき 307頁 No.35
C	教育	生涯学習	5	24	下都賀地区・上都賀地区青少年育成推進連絡協議会に関する こと	有	<u>栃木市・大平町・藤岡町・都賀町の例により合併時に統合する。</u>	<u>現行のとおりとする。</u>	資料1-2 つづき 352頁 No.5
C	教育	生涯学習	48	45	視聴覚教材・機材の整備充実に関する こと	有	<u>合併時に再編する。</u>	<u>現行のとおりとする。</u>	資料1-2 つづき 364頁 No.48
C	教育	生涯学習	87	218	下都賀西部、上都賀ブロック文化協会に関する こと	有	<u>合併後、再編を働きかける。</u>	<u>現行のとおりとする。</u>	資料1-2 つづき 373頁 No.82

栃木地区合併協議会、栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会の調整の方針の比較（BCランク・項目削除）

ランク	専門部会	分科会	No.	事務事業番号	事務事業名	変更の有無	栃木地区合併協議会調整の方針	栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会調整の方針	資料番号 頁・No.
B	福祉	保健	3	237	休日急患歯科診療所事業に関する こと	有	<u>合併時は現行のとおりとし、合併後に調整する。</u>	(削除)	—
B	経済	商工観光	4	41	農村地域工業導入事業に関する こと	有	<u>指定された地区については、税制優遇措置が終了するまで、現行のとおりとする。</u>	(削除)	—
B	経済	商工観光	11	81	宇都宮西中核工業団地企業誘致協議会に関する こと	有	<u>西方町は、協議会から合併の前日をもって脱退し、新市において合併の日に協議会に加入する。</u>	(削除)	—
C	企画財政	企画	9	31	山村振興に関する こと	有	<u>山村地域の指定を受けているため、現行のとおりとする。</u>	(削除)	—
C	企画財政	企画	55	130	県央都市圏首長懇談会に関する こと	有	<u>県央地域における市町により構成される懇談会であるため、合併後に再編する。</u>	(削除)	—
C	企画財政	企画	56	134	上都賀地域振興推進協議会に関する こと	有	<u>鹿沼市と構成される協議会であるため、合併後に再編する。</u>	(削除)	—
C	総務	管財	46	84	金崎有料駐車場の管理に関する こと	有	<u>独自の施設であるため、現行のとおりとする。</u>	(削除)	—
C	福祉	高齢福祉	19	177	移送サービスに関する こと	有	<u>合併時は現行のとおりとし、合併後に再編する。</u>	(削除)	—
C	福祉	保健	45	242	保健事業事故対策委員会に関する こと	有	<u>合併後に再編する。</u>	(削除)	—
C	建設	都市計画	66	92	中心地区整備事業に関する こと	有	<u>現行のとおりとする。</u>	(削除)	—

ランク	専門部会	分科会	No.	事務事業番号	事務事業名	変更の有無	栃木地区合併協議会調整の方針	栃木市・大平町・藤岡町・都賀町 合併協議会調整の方針	資料番号 頁・No.
C	上下水道	下水道	62	53	下水道建設基金に関する事	有	<u>合併時に廃止する。</u>	(削除)	—
C	教育	生涯学習	49	354	生涯学習モデル自治会に関する事	有	<u>合併後に再編する。</u>	(削除)	—
C	教育	生涯学習	50	355	自治公民館活動支援金に関する事	有	<u>合併後に再編する。</u>	(削除)	—
C	教育	生涯学習	51	356	自主学習グループ等活動支援金に関する事	有	<u>合併後に再編する。</u>	(削除)	—
C	教育	生涯学習	52	357	生涯学習奨励賞に関する事	有	<u>合併後に再編する。</u>	(削除)	—
C	教育	生涯学習	53	358	まちづくり講演会に関する事	有	<u>合併後に再編する。</u>	(削除)	—